

平成 30年度 3月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
工業用水道管理事務所 16000014	H28. 9. 7	六十谷第2浄水場東送水ポンプ棟築造 工事	株式会社小池組 小池 康之	807,074,280	699,624,000			935	H28. 9. 8 H31. 3. 31	
	H30. 3. 14			848,777,400	735,771,600		36,147,600	935	H28. 9. 8 H31. 3. 31	5.17%
企画建設課 17000012	H29. 7. 26	真砂配水場送水管布設工事	村本建設・小池組特定建設工事共同 宇治田 真也	1,804,788,000	1,571,400,000			966	H29. 7. 27 H32. 3. 18	
	H30. 3. 22			1,819,789,200	1,584,460,440		13,060,440	966	H29. 7. 27 H32. 3. 18	0.83%
管路整備課 17000015	H29. 8. 9	新留丁～橋向丁配水管改良工事	有限会社和西建設 北川 茂明	60,588,000	49,232,880			234	H29. 8. 10 H30. 3. 31	
	H30. 3. 1			62,024,400	50,399,280		1,166,400	234	H29. 8. 10 H30. 3. 31	2.37%
管路整備課 17000019	H29. 8. 9	六番丁～十二番丁配水管布設替工事	株式会社青木工業所 青木 保誠	77,641,200	62,848,936			234	H29. 8. 10 H30. 3. 31	
	H30. 3. 26			80,611,200	65,252,520		2,403,584	234	H29. 8. 10 H30. 3. 31	3.82%
管路整備課 17000021	H29. 9. 6	朝日～桑山配水管布設替工事	株式会社中澤工業 中澤 伸悟	54,885,600	43,913,550			206	H29. 9. 7 H30. 3. 31	
	H30. 3. 26			56,343,600	45,079,200		1,165,650	206	H29. 9. 7 H30. 3. 31	2.65%
企画建設課 17000022	H29. 9. 5	真砂配水場電気設備工事	株式会社フソウ 大阪支社 森川 和彦	487,674,000	464,400,000			559	H29. 9. 6 H31. 3. 18	
	H30. 3. 22							559	H29. 9. 6 H31. 3. 18	
管路整備課 17000024	H29. 8. 2	西浜2丁目配水管布設替工事	株式会社吉建 須磨 徳裕	7,398,000	7,344,000			169	H29. 8. 3 H30. 1. 18	
	H30. 1. 12							228	H29. 8. 3 H30. 3. 18	
	H30. 3. 1			8,575,200	8,512,560		1,168,560	228	H29. 8. 3 H30. 3. 18	15.91%
管路整備課 17000025	H29. 9. 13	今福2丁目～東小二里町配水管布設替 工事	住栄工業株式会社 高 勝文	42,012,000	34,084,800			199	H29. 9. 14 H30. 3. 31	
	H30. 3. 26			41,828,400	33,935,760		△ 149,040	199	H29. 9. 14 H30. 3. 31	-0.44%
管路整備課 17000027	H29. 9. 27	新堀東2丁目配水管布設替工事	株式会社崇翔 堀立 崇弘	46,440,000	37,440,360			185	H29. 9. 28 H30. 3. 31	
	H30. 3. 27			46,645,200	37,605,600		165,240	185	H29. 9. 28 H30. 3. 31	0.44%
管路整備課 17000030	H29. 10. 4	市小路配水管布設替工事	泰興建設株式会社 中口 泰夫	20,368,800	16,092,000			178	H29. 10. 5 H30. 3. 31	
	H29. 12. 20			22,831,200	18,037,080	1,945,080		178	H29. 10. 5 H30. 3. 31	
	H30. 3. 16			23,900,400	18,881,640		844,560	178	H29. 10. 5 H30. 3. 31	4.68%
管路整備課 17000031	H29. 10. 4	栄谷配水管布設替工事	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	42,854,400	34,272,418			178	H29. 10. 5 H30. 3. 31	
	H30. 3. 27			29,311,200	23,440,320		△ 10,832,098	178	H29. 10. 5 H30. 3. 31	-31.61%
管路整備課 17000032	H29. 10. 4	小倉配水管布設工事	株式会社矢田建設 矢田 力也	37,875,600	30,463,344			178	H29. 10. 5 H30. 3. 31	
	H29. 11. 22			42,260,400	33,989,760	3,526,416		178	H29. 10. 5 H30. 3. 31	

	H30. 3. 19			40,219,200	32,348,160		△ 1,641,600	178	H29. 10. 5 H30. 3. 31	-4.83%
管路整備課 17000033	H29. 10. 18	塩屋5丁目配水管布設替工事	鍛冶寅商店 寺本 敏彦	35,283,600	28,445,040			164	H29. 10. 19 H30. 3. 31	
	H30. 3. 26			36,093,600	29,097,360		652,320	164	H29. 10. 19 H30. 3. 31	2.29%
管路整備課 17000035	H29. 11. 1	小豆島配水管布設工事	株式会社藤島建設 齊藤 寛史	32,324,400	26,078,598			150	H29. 11. 2 H30. 3. 31	
	H30. 3. 16			32,616,000	26,313,120		234,522	150	H29. 11. 2 H30. 3. 31	0.90%
管路整備課 17000036	H29. 11. 8	和歌浦東1丁目配水管布設替工事	ヤスキ水道工業株式会社 中口 泰樹	15,530,400	12,236,400			143	H29. 11. 9 H30. 3. 31	
	H30. 3. 16			15,498,000	12,210,480		△ 25,920	143	H29. 11. 9 H30. 3. 31	-0.21%
管路整備課 17000040	H30. 1. 24	北～永穂配水管仮設工事	ウジタ設備工業株式会社 宇治田 芳弘	19,753,200	15,638,400			66	H30. 1. 25 H30. 3. 31	
	H30. 3. 9							96	H30. 1. 25 H30. 4. 30	
管路整備課 17000041	H30. 1. 19	山口西配水管布設工事その2	加建工業株式会社 正木 潤	20,952,000	16,599,600			71	H30. 1. 20 H30. 3. 31	
	H30. 3. 19							132	H30. 1. 20 H30. 5. 31	

年 度	平成28年度
工 事 番 号	第16000014号
工 事 名	六十谷第2浄水場東送水ポンプ棟築造工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・土木工事 1式</li><li>・建築工事 1式</li></ul>
変更の理由	<p>基礎杭工において、発生土が建設汚泥と判別されたことによる処分費の増工。 仮設工において、ポンプ棟矢板内の湧水対策による薬液注入工の増工。 土工において埋戻土を掘削流用土から購入土に変更したことによる増工。 これらの理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第3号及び第19条に該当すると認められるため、同第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更したい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000012号
工 事 名	真砂配水場送水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	立坑工 一式 地盤改良工 一式 シールド工 一式 不断水工 一式 配管工 一式 付帯工 一式 場内整備工 一式
変更の理由	本工事において、立坑工 既設構造物撤去工において工法の変更による増額があった。 また、立坑工 鋼矢板圧入工において、継施工の追加による増額があった。 これらの理由により、工事請負契約書第18条第1項に基づき精査した結果、同第18条第4項第1号および第2号に該当すると認められるので、同第18条第5項及び第24条の規定により増額変更を行うもの。

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000015号
工 事 名	新留丁～橋向丁配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>(新設部)  <math>\phi</math>100mm DIP GX形 L= 97.8m  給水管切替工 12箇所</p> <p>(布設替部)  <math>\phi</math>400mm DIP GX形 L= 72.9m  <math>\phi</math>100mm DIP GX形 L=159.1m  <math>\phi</math>75mm DIP GX形 L= 32.5m  <math>\phi</math>400mm既設管連絡工 一式  給水管切替工 33箇所  既設管撤去工 一式</p>
変更の理由	<p>本工事において、下記のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既設配水管<math>\phi</math>400mmのストッパー設置箇所付近に継手部分が露出し、抜け防止のため防護コンクリートを設置した。また、既設配水管<math>\phi</math>100mmを撤去するにあたり、既設仕切弁の不良により<math>\phi</math>100mmストッパーを追加した。このことによる既設管撤去工の増額。</li> </ul> <p>以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ増額となり、同契約書第18条第5項及び第24条を適用し、増額変更するものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000019号
工 事 名	六番丁～十二番丁配水管布設替工事
変更後の工事場所	城北地区
変更後の工事概要	<p>φ150mm GX形 DIP L=232.3m  φ100mm GX形 DIP L=129.4m  φ75mm GX形 DIP L=61.1m  給水管切替工 16箇所  消火栓設置工 単口 2箇所  既設管撤去工 1式  連絡工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下埋設物との離隔を確保するため材料費及び管布設工費の増額。</li> <li>・当初昼間の施工で予定していた箇所が、交通量の多さ・他工事との関連により夜間施工に変更したため本管土工費、管布設工費の増額。</li> <li>・既設管の閉栓を先行して行うことにより、φ75mm給水切替に伴う閉栓がなくなった。並びに本管布設深さが当初設計より浅くなったことにより、給水切替土工費の減額。</li> <li>・ガス管、電気ケーブル、NTT回線が既設管に密接していた部分を、モルタル充填に変更したことにより撤去工費の減額。</li> <li>・既設舗装厚が予定以上に厚い部分があり、舗装版処分費の増額。それに伴い、上層路盤工が追加されたため舗装工費の増額。</li> </ul> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められる為、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第 17000021号
工 事 名	朝日～桑山配水管布設替工事
変更後の工事場所	安原地区
変更後の工事概要	<p>φ200mm GX形 DIP L = 190.3 m  φ75mm GX形 DIP L = 120.8 m  消火栓設置工 3箇所  仮設配管工 1式  給水管切替工 29箇所  既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事の施工において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設舗装が当初設計より厚かったことによる撤去・処分費の増額。</li> <li>・既設管撤去に伴う舗装本復旧面積増工のため、舗装復旧費の増額。</li> </ul> <p>これらの理由により工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000022号
工 事 名	真砂配水場電気設備工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	電気設備工事 一式
変 更 の 理 由	<p>本工事着手後、別発注の工事に伴い現場盤の設置場所が変更となった事による、設計の見直しに時間を要したため、債務負担額の年度割を変更する必要が生じた。</p> <p>上記理由により、工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同条第4項第3号に該当すると認められたため、同第24条を適用し内容変更を行うものである。</p>

変更契約用

様式第2号

(変更契約用)

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000024号
工 事 名	西浜2丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	雑賀地区
変更後の工事概要	φ75mm GX形 DIP L=162.8m 給水管切替工 19箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事の施工において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道人孔を避けるため、異形管及び切管が増えたことによる増額。</li> <li>・給水切替土工において、下水道工事で行う汚水柵設置と同時施工の予定が、単独施工となったことによる増額。</li> </ul> <p>これらの理由により工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第 17000025 号
工 事 名	今福2丁目～東小二里町配水管布設替工事
変更後の工事場所	今福地区及び雑賀地区
変更後の工事概要	φ150mm GX形 DIP L=253.2m φ100mm GX形 DIP L= 3.4m φ 75mm GX形 DIP L= 25.2m 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 19箇所 既設管撤去工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・地下埋設物を避けるため、下越ししたことによる管材料・管布設工及び本管土工費の増額。 ・給水切替件数が減少したことによる減額。 ・既設管撤去において、当初設計より深く埋設されていたことによる増額。 ・舗装復旧範囲を確認した結果、面積が減少したことによる減額。 以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められる為、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、減額変更とするものである。

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000027号
工 事 名	新堀東2丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	高松地区
変更後の工事概要	φ100mm GX形 DIP L= 328.7 m φ 75mm GX形 DIP L= 178.0 m 給水管切替工 80箇所 既設管撤去工 1式
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地下埋設物を避けるため、配水管布設位置及び、材料を変更したことにより、請負材料費及び、管布設土工費の増額。</li><li>・既設管撤去において、既設管が当初設計より浅く埋設されていたことにより、既設管撤去工費の減額。</li></ul> <p>これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第 17000030 号
工 事 名	市小路配水管布設替工事
変更後の工事場所	楠見地区
変更後の工事概要	φ150mm GX形 DIP L=189.6m φ100mm GX形 DIP L= 5.5m 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 8箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、計画していた管布設ルートに地下埋設物があり、離隔を確保するため、材料及び管路を変更して施工したことにより、管材料・管布設工並びに本管土工費の増額。</p> <p>このことから工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められる為、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000031号
工 事 名	栄谷配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ75mm DIP GX形 L=203.0m 給水管切替工 18箇所 既設管撤去工 一式 仮設配管工 一式
変更の理由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・一部区間において、隣接土地所有者より近接工事および道路規制等について同意が得られず、また市道であるが官民境界の未画定部であることから、該当区間の施工が困難と判断し工事施工延長を減工した。このことによる直接工事費の減額。 ・一部区間において既設水路が支障となり、下水道管理課と協議のうえ、水路の復旧を行った。このことによる付帯工の増額。 以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ減額となり、同契約書第18条第5項及び第24条を適用し、減額変更するものである。

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000032号
工 事 名	小倉配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	$\phi$ 100 DIP GX形 L=160.7m $\phi$ 75 DIP GX形 L=67.1m $\phi$ 50 PP L=49.4m $\phi$ 50 HIVP RR形 L=446.9m
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。 袋路状道路の一部路線において新規給水申込者の給水管位置を確認できたため管末の位置が決定した結果、管布設延長が減少したことによる減額。現地で舗装範囲を精査した結果、舗装面積が減少したことによる減額。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により、減額変更いたしたい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第 17000033号
工 事 名	塩屋5丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	雑賀地区
変更後の工事概要	φ 75mm GX形 DIP L = 395.1 m 給水管切替工 77箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事の施工において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・既設埋設物が支障となり、配水管を当初設計より深く埋設したことによる増額。</li><li>・給水管切替件数及び給水管切替延長が増えたことによる増額。</li></ul> <p>これらの理由により工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第 17000035 号
工 事 名	小豆島配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mm DIP GX形 L=501.1m φ100mm DIP GX形 L= 25.7m 消火栓設置工 1箇所 既設管撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>道路工事により設置された構造物の位置が当初予定より変更となったため、本工事の配水管についても布設ルートを変更しなければならなくなった。このことにより請負材料費及び管布設工費が増額した。このことにより請負材料費及び管布設工費が増額したこと。</p> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により、増額変更をしたい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000036号
工 事 名	和歌浦東1丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ75mm DIP GX形 L=73.9m φ50mm HIVP RR形 L=140.0m 給水管切替工 24箇所
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・新設管の布設位置を一部変更したことにより、舗装版切断延長が減となったことによる管布設土工の減額。 ・給水管切替工の追加、また給水管連絡延長の増による給水管切替工の増額 ・舗装本復旧範囲の減による舗装工の減額。 以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ減額となり、同契約書第18条第5項及び第24条を適用し、減額変更するものである。

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000040号
工 事 名	北～永穂配水管仮設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	
変 更 の 理 由	<p>本工事は、和歌山県施工の七瀬川堤防改修工事(以下「本体工事」という。)の区間内において、支障となる水道管の仮設配管を行う工事ではありますが、本体工事において、支障となる既設排水管の移設位置の再検討に伴い、水道管の仮設配管設置位置の再協議も必要になり、その協議等に時間を要したことから、本工事の受注者 ウジタ設備工業株式会社 代表取締役 宇治田芳弘より工事請負契約書第21条第1項に基づき、工期延長請求書の提出がありました。検討の結果、受注者の責に帰する事が出来ない事由と判断できるため、同契約書第23条及び地方公営企業法第26条第1項に基づき30日間の工期延長をするものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第 17000041 号
工 事 名	山口西配水管布設工事その2
変更後の工事場所	山口地区
変更後の工事概要	φ200mm DIP GX形 L=314.4m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 6箇所
変更の理由	<p>本工事は山口地区において、和歌山県海草振興局街路公園課発注の西脇山口線道路改良工事の範囲内にφ200mm配水管を布設するものでありますが、一部区間において道路工事に遅れが生じ、本工事の進捗についても遅れることを確認した。</p> <p>協議の結果、受注者の責に帰することができない事由であると判断したため、本工事の受注者である加建工業株式会社 代表取締役 正木 潤より建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき61日間の工期延長をいたしたい。</p>